

福岡県公報

令和 2 年 6 月 26 日
第 114 号

目 次

告 示 (538-544号)

○土地区画整理組合の定款の変更の認可	(都市計画課)	1
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	2
○ふるさと寄附金収納事務の委託	(税 務 課)	3
○指定代理納付者の指定	(税 務 課)	3

公 告

○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	3
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	5
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	8
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	9
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	12
○落札者等の公示	(介護保険課)	14
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	15
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	15
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	15
○大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	16
○大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	16

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	16
○第42期福岡県労働委員会の補欠の労働者委員候補者の推薦	(労働政策課)	17
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	17
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	18
○住宅確保要配慮者居住支援法人の指定に係る公示について	(住宅計画課)	18
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	19
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	19
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	19
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	19
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	19
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	20
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	20
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	20

選挙管理委員会

○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	(市町村支援課)	20
○県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(市町村支援課)	20
○県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(市町村支援課)	21

告 示

福岡県告示第538号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定に基づき、土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

- 組合の名称
粕屋町酒殿駅南土地区画整理組合
- 事務所の所在地
糟屋郡粕屋町酒殿三丁目4番7号
- 設立認可の年月日
平成30年3月29日
- 変更の内容
事務所の所在地を次のように変更する。
糟屋郡粕屋町酒殿三丁目4番7号
- 変更認可の年月日
令和2年6月16日

福岡県告示第539号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年6月26日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	久光西小田線	朝倉郡筑前町上高場865番1先から朝倉郡筑前町上高場935番1先まで

福岡県告示第540号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	甘木井線	前	朝倉市黒川5710番9先から朝倉市黒川4947番1先まで	7.4 ～ 39.2	969.0
			前	朝倉市黒川5710番9先から朝倉市黒川4947番1先まで	4.0 ～ 13.5	999.0
			後	朝倉市黒川5710番9先から朝倉市黒川4947番1先まで	7.4 ～ 39.2	969.0

福岡県告示第541号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年6月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	甘木井線	朝倉市黒川5710番9先から朝倉市黒川4947番1先まで

福岡県告示第542号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき 人証番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	110	宗像市東郷一丁目 2 番 1 号 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事 務所内 宗像・遠賀食品衛生協会 会長 松本 勝	宗像市東郷一丁目 2 番 1 号 福岡県宗像・遠賀保健 福祉環境事務所内	令和 2 年 5 月 18 日
旧		宗像市東郷一丁目 2 番 1 号 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事 務所内 宗像・遠賀食品衛生協会 会長 太田 信幸		

福岡県告示第543号

ふるさと寄附金の収納事務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和 2 年 6 月 26 日

福岡県知事 小 川 洋

1 委託する事務

ふるさと寄附金（クレジットカード、通信事業者を通じた決済、コンビニエンスストアにおける支払及びペイジーサービスにより納付されるものに限る。）

2 委託の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社さとふる

(2) 所在地

東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号

3 委託した日

令和 2 年 5 月 22 日

4 委託期間

令和 2 年 5 月 22 日から令和 2 年 6 月 30 日まで

福岡県告示第544号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定代理納付者を指定したので、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第85条の5の規定により告示する。

令和 2 年 6 月 26 日

福岡県知事 小 川 洋

1 指定代理納付者として指定する者の名称及び所在地

(1) 名称

S B ペイメントサービス株式会社

(2) 所在地

東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号

2 指定した日

令和 2 年 5 月 22 日

3 指定期間

令和 2 年 5 月 22 日から令和 2 年 6 月 30 日まで

4 対象となる歳入

ふるさと寄附金

公 告**公告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 2 年 6 月 26 日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

材料表面高感度観察・解析顕微鏡（備出 7）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに

該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

ク 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和2年7月13日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入

札に付します。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

材料表面高感度観察・解析顕微鏡（備出7）

(2) 調達物品及び数量

材料表面高感度観察・解析顕微鏡 一式

(3) 履行期限

令和3年3月19日（金曜日）

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（令和元年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年8月5日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	A A
05	06	計測機器	A A
05	11	諸機器	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に令和2年7月21日（火曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先
福岡県工業技術センター機械電子研究所
〒807-0831 北九州市八幡西区則松三丁目6-1
電話番号 093-691-0260
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
令和2年6月26日（金曜日）から令和2年7月21日（火曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
 - (2) 提出期限
令和2年8月5日（水曜日）午後4時00分
 - (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）
 - (2) 日時
令和2年8月6日（木曜日）午前10時30分
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Surface analyzer based on scanning electron microscope

(2) Delivery period : By March 19, 2021

(3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Elect-

ronics Research Institute, 3 - 6 - 1 Norimatsu, Yahatanishi-ku,
Kitakyusyu City, 807 - 0831, Japan
Tel 093 - 691 - 0260

- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on August 5, 2020
(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division , General
Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office 7 - 7, Higashikoen,
Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan
Tel 092 - 643 - 3092

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和2年6月26日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
よう撃捜査支援システム路上装置増設賃貸借
警察コミュニケーションシステム（本部他）用通信回線機器賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の

義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和2年7月13日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

警察コミュニケーションシステム（本部他）用通信回線機器賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和3年1月1日から令和9年12月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年8月5日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管

達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2236

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

令和2年6月26日（金曜日）から令和2年8月4日（火曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和2年8月5日（水曜日）午後5時45分

- (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

- (2) 日時

令和2年8月6日（木曜日）午前10時30分

- 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for communication devices that are going to be used in a police Communication System
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on August 5, 2020
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7 - 7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2236)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
よう撃捜査支援システム路上装置増設賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
令和3年3月1日から令和10年2月29日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第

339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年8月5日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2237

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和2年6月26日（金曜日）から令和2年8月4日（火曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和2年8月5日（水曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和2年8月6日（木曜日）午前10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for a crime interception investigation supporting system expansion
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on August 5, 2020
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka

Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan

Tel 092-641-4141 (Ext.2237)

公告

契約の相手方等について、次のとおり公示します。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る物品の名称及び数量
マスク 1,500,000枚
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県保健医療介護部介護保険課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年5月13日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
及日九州株式会社
 - (2) 住所
福岡市中央区天神一丁目4-2 エルガーラ5階
- 5 契約金額(消費税及び地方消費税の額を含む)
57,750,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条第1(c)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 2 年 6 月 26 日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 契約の名称
捜査支援用パソコン賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 2 年 5 月 18 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
日通商事株式会社福岡支店
 - (2) 住所
福岡市博多区下呉服町 1 番 1 号日通ビル 6 階
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
165,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条 1(a)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 2 年 6 月 26 日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 契約の名称
捜査支援用パソコン等賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 落札を決定した日
令和 2 年 5 月 14 日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
 - (2) 住所
福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
44,550,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和 2 年 3 月 31 日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 2 年 6 月 26 日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
飯塚市太郎丸字後田766番 1 及び766番 3
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川郡川崎町大字川崎391番1

株式会社ホンダカーズ博多

代表取締役 岩丸 博紀

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

令和2年6月4日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ドラッグコスモス吉田南店

(2) 所在地 遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038-17 外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 東京センチュリー株式会社

代表者：代表取締役 浅田 俊一

東京都千代田区神田練堀町3番地

(変更後) 東京センチュリー株式会社

代表者：代表取締役 野上 誠

東京都千代田区神田練堀町3番地

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第

5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

令和2年6月4日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ドラッグコスモス北野店

(2) 所在地 久留米市北野町高良字藪ノ上1469-3 ほか5筆

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) (仮称) ドラッグコスモス北野店

代表者：代表取締役 浅田 俊一

久留米市北野町高良字藪ノ上1469-3 ほか5筆

(変更後) (仮称) ドラッグコスモス北野店

代表者：代表取締役 野上 誠

久留米市北野町高良字藪ノ上1469-3 ほか5筆

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡宇美町原田二丁目460番3及び460番20から460番33まで並びに原田四丁目460番9及び460番14から460番23まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

糟屋郡宇美町宇美中央四丁目9番6号

株式会社ナカムラ

代表取締役 中村 桂子

公告

第42期福岡県労働委員会の補欠の労働者委員候補者の推薦について、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、労働組合に対し次に定めるところにより候補者の推薦を求める。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 推薦資格を有する労働組合

労働者委員候補者の推薦資格を有する労働組合は、福岡県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。

2 被推薦者の資格

労働組合法第19条の4第1項に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3 提出書類

- 推薦書 2部
- 労働者委員候補者調書 2部
- 労働組合資格証明書 2部
- 福岡県労働委員会委員に就任することについての被推薦者の内諾書 2部

4 推薦期間

- 令和2年6月26日（金）から7月22日（水）まで
- 推薦書類を持参する場合は、期間中の県の休日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分までに提出すること。郵送する場合は、期間内必着のこと。

5 推薦書類の提出先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「労働政策課」という。）へ提出すること。

6 その他

推薦についての問合せは、労働政策課に行うこと。

公告

築上郡吉富町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
瀬口勝美	築上郡吉富町大字幸子882番地1
向野政人	築上郡吉富町大字幸子957番地
梅津光雪	築上郡吉富町大字幸子31番地1
出口高美	築上郡吉富町大字幸子425番地1
恒成等	築上郡吉富町大字広津119番地1
太田敏幸	築上郡吉富町大字別府461番地
磯田五孝	築上郡吉富町大字鈴熊268番地
横川信友	築上郡吉富町大字今吉264番地
土屋豊一	築上郡吉富町大字土屋251番地1
是石章	築上郡吉富町大字直江145番地1
是木則幸	築上郡吉富町大字直江526番地1
矢頭正純	築上郡吉富町大字広津775番地
守口敏雄	築上郡吉富町大字小犬丸161番地
奥家昭一	築上郡吉富町大字小犬丸195番地1
山本勝美	築上郡吉富町大字小犬丸171番地5
若山善一	築上郡吉富町大字小祝599番地2

2 退任監事

氏名	住所
後藤進	築上郡吉富町大字広津137番地3
友田喜広	築上郡吉富町大字榆生144番地1
中家哲生	築上郡吉富町大字小犬丸34番地2

3 就任理事

氏名	住所
瀬口勝美	築上郡吉富町大字幸子882番地1
和才友春	築上郡吉富町大字幸子785番地
梅津光雪	築上郡吉富町大字幸子31番地1
出口高美	築上郡吉富町大字幸子425番地1
恒成等	築上郡吉富町大字広津119番地1
太田敏幸	築上郡吉富町大字別府461番地
友田喜広	築上郡吉富町大字榆生144番地1
横川信友	築上郡吉富町大字今吉264番地
土屋豊一	築上郡吉富町大字土屋251番地1
是石章	築上郡吉富町大字直江145番地1
是木則幸	築上郡吉富町大字直江526番地1
矢頭正純	築上郡吉富町大字広津775番地
守口敏雄	築上郡吉富町大字小犬丸161番地
奥家昭一	築上郡吉富町大字小犬丸195番地1
田井中正八	築上郡吉富町大字小犬丸183番地1
榊吉彦	築上郡吉富町大字小祝569番地

4 就任監事

氏名	住所
後藤進	築上郡吉富町大字広津137番地3
大澤みよ子	築上郡吉富町大字鈴熊255番地1

奥田健一	築上郡吉富町大字土屋254番地7
------	------------------

公告

筑後東部第2期土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 退任監事

氏名	住所
大村信洋	柳川市三橋町起田200番地

1 就任監事

氏名	住所
木元友喜	柳川市三橋町起田505番地

公告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のように公示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

支援法人の名称	支援法人の住所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
一般社団法人えにの会	福岡市中央区平和三丁目19番23号たからビル302号	福岡市中央区平和三丁目10番10号ウェルズM&M103号	令和2年5月29日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市上西鯨坂810番、811番1、811番2、812番1及び812番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小郡市八坂583番地
関 秀樹

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
古賀市川原字今一1263番22、1263番39及び1264番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
古賀市青柳町1057-1 ガーデンコート青柳B102
立中 宏樹、立中 智子

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（航空測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
犬鳴川他18河川 直方市、宮若市及び鞍手郡内	令和2年3月27日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市門司区新門司二丁目	令和2年2月25日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により柳川市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
------	-------

柳川市

令和2年3月31日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により筑紫野市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（出来形確認測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
筑紫野市大字若江、大字筑紫の各一部	令和2年3月19日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大野城市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（空中写真撮影）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大野城市全域	令和2年3月31日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により宇美町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年6月26日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（空中写真撮影）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
宇美町	令和2年3月31日

選挙管理委員会**福岡県選挙管理委員会告示第66号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく県条例の制定若しくは改廃の請求又は同法第75条第1項の規定に基づく県の事務の執行に関する監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、令和2年6月1日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和2年6月26日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

84,678

福岡県選挙管理委員会告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく知事の解職の請求若しくは同法第86条第1項の規定に基づく副知事、県の選挙管理委員、県の監査委員若しくは公安委員会の委員の解職の請求又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく県の教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の

総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、令和2年6月1日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和2年6月26日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

629,233

福岡県選挙管理委員会告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和2年6月1日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和2年6月26日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙区名	選挙権を有する者の総数の3分の1の数
北九州市門司区	27,726
北九州市小倉北区	50,894
北九州市小倉南区	58,287
北九州市若松区	22,875
北九州市八幡東区	18,755
北九州市八幡西区	70,182
北九州市戸畑区	16,224
福岡市東区	83,695
福岡市博多区	65,135
福岡市中央区	53,955
福岡市南区	71,645
福岡市城南区	34,717
福岡市早良区	59,166
福岡市西区	56,004

大牟田市	32,338
久留米市	83,269
直方市	15,718
飯塚市・嘉穂郡	39,309
田川市	13,147
柳川市	18,451
八女市・八女郡	23,098
筑後市	13,486
大川市・三潞郡	13,558
行橋市	20,271
中間市	11,872
小郡市・三井郡	20,457
筑紫野市	28,520
春日市	30,559
大野城市	27,223
宗像市	26,778
太宰府市	19,696
古賀市	16,255
福津市	17,884
うきは市	8,212
宮若市・鞍手郡	14,448
嘉麻市	10,702
朝倉市・朝倉郡	23,585
みやま市	10,562
糸島市	28,005
那珂川市	13,421
糟屋郡	61,805
遠賀郡	25,899

田川郡	21,728
京都郡	15,556
築上郡・豊前市	16,226